

要 望 書

令和8年9月19日

財務大臣 片 山 さ つ き 様

静岡県老人福祉施設協議会

会長 増田 公基

目 次

I 次期介護報酬改定について	1
II 物価高騰への対応について	1
III 介護人材(特に外国人介護人材)確保について	1
IV 介護ICT化等の生産性向上について	2
V 特別養護老人ホームの入所要件撤廃について	2
VI 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスについて...	3

I 次期介護報酬改定について

介護業界を取り巻く課題の中には、各施設の経営努力では解決が困難な構造的な問題が数多く存在しています。介護職員の処遇は、こども・障害福祉分野を含む他業種に比べ低賃金であり、その背景には介護報酬の水準や現場の負担・責任に見合わない評価があります。また、物価上昇局面において介護報酬改定の遅れにより人件費・運営コスト増に対応できない厳しい状況にあり、3年に一度の報酬改定では間に合わず、物価スライド制の導入や臨時の報酬改定の実施が必要です。

以上のような状況を踏まえ、将来にわたり安定した事業運営を継続するための基本報酬の大胆な底上げが必要不可欠であり、次期介護報酬改定に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

II 物価高騰への対応について

依然として続く物価高騰は、食費、電気・ガスに加え、昨今の中東情勢等によるオムツ等石油化学製品、特にディスポ手袋、ビニール袋・アルコール・ガウン・重油等の高騰等もあり経営・現場に大きな影響を与えており、中でも、最も深刻に介護施設経営を圧迫しているのは食費（原材料費・燃料費・人件費及び委託費）です。物価高騰から介護報酬改定までのタイムラグが施設全体の経営に打撃を与えています。

現場の実態を的確に反映した基準費設定をお願いするとともに、物価高騰への緊急的な支援の継続についてご要望申し上げます。

III 介護人材(特に外国人介護人材)確保について

本会が本年6月に実施した「介護人材の確保・養成、働き方改革等の経営課題に関するアンケート調査」（回答 151 施設）によると、79 施設(52.3%)が職員不足であると回答し、半数を超える施設が人材不足を抱えることが明らかとなっています。職員不足がある施設では、特に介護職員の確保が大きな課題となっています。

また、人材不足の影響は事業運営にも及んでおり 23 施設(15.2%)が「今後事業所を閉鎖するリスクがある」と回答し、さらに 15 施設(9.9%)が「既に一部事業所を閉鎖している」と回答しており、人材不足がサービス提供体制や事業継続に深刻な影響を及ぼしている状況が伺えます。

また、今後見込まれる介護サービス量に対応する介護職員が大幅に不足するため、日本人介護職員の採用努力とともに、外国人介護人材の採用拡大が喫緊の課題であ

ります。上記のアンケート調査によると外国人介護人材の雇用は前年度から 17.2% 増加し 74 施設（49.0%）に拡大しています。活用している施設では、「真面目で丁寧に取り組んでいる」「介護技術取得のための意欲が高い」等の評価がある一方、「費用負担が大きい」「言語の壁から意思疎通に課題がある」「指導スタッフの負担等が重い」等の課題も上がっています。

退職者の勤続期間をみると、3 年未満で退職するケースが多く、受入れ後比較的早い段階で離職する傾向がみられました。退職理由としては、転職や帰国のほか、職場環境や人間関係の適応、給与等の待遇面などが挙げられており、受入れ後の定着支援が課題となっています。

こうした介護現場の深刻な人材不足の状況を改善するため、外国人介護人材の確保・定着への支援を含め、特段のご配慮をお願い申し上げます。

Ⅳ 介護 ICT 化等の生産性向上について

現在、介護業界が直面している深刻な労働力不足は、もはや一過性の課題ではなく、事業所の存続、ひいては地域医療・介護体制の崩壊を左右する極めて危機的な状況にあります。このような状況下において、介護現場における生産性向上および DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、単なる「先進的な試み」ではなく、県内の介護サービスの質を維持し、次世代へ繋ぐための「存続のための必須条件」です。

特に、介護人材不足が深刻化する中、「見守り機器」や「インカム」「介護記録ソフト」などの介護ロボット・ICT の導入は介護現場の負担軽減に大いに役立つものであり、介護・福祉施設での生産性向上のため積極的な推進が必要です。

こうした状況を踏まえ、介護現場における ICT 化等の生産性向上について特段のご配慮をお願い申し上げます。

Ⅴ 特別養護老人ホームの入所要件撤廃について

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の入所要件である「原則要介護 3 以上」について、次の理由により撤廃をお願い申し上げます。

① 待機者数の減少が固定化し、待機者確保が深刻化

2020 年度以降、待機者数の減少傾向は継続し、2026 年度においても多くの施設で「待機者ゼロ」または「確保困難」の状態が常態化しています。特養の入所要件が厳格であることが、地域の高齢者の受け皿として機能しにくい構造的課題となっています。

② 取り下げ理由の多くが「他施設入所」であり、特養が選ばれにくい状況が継続

要介護度要件のない施設（サ高住・有料老人ホーム・老健等）への入所が増加し、特養が選択肢から外れるケースが増えています。また、近年は「看取り機能を備えた民間施設」が増加し、特養の強みが相対的に弱まっています。

③ 他介護保険施設との要介護度要件の不整合が拡大

老健・介護医療院は要介護１以上で入所可能である一方、特養のみが要介護３以上に限定されています。「生活の場」である特養が最も入所要件が厳しい現状は、自立支援・介護予防の理念に逆行しています。

④ 会員施設からの強い要望

会員施設からは、「特例入所手続きの簡素化」や「入所要件を要介護１以上へ緩和」を求める声がさらに増加しています。また、要介護度の高い方に入所が偏ること、入所期間が短期化し、経営の不安定化を招いています。

Ⅵ 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスについて

養護、軽費・ケアハウスは、居宅での生活が困難な低所得や身寄りがいない等の高齢者に対する受け皿としての役割を果たしている高齢者福祉施設です。その財源は、平成 18 年の三位一体の改革によって地方自治体に税源移譲され、それぞれの自治体に対して交付税措置がなされております。しかしながら、全国老施協の調査でも明らかなように、必要な運営費（食費などの生活費や人件費などの事務費）の改定をせずに、長年据え置いている自治体が大変多い状況にあります。

各自治体が老人保護措置費に係る支弁額等の改定を確実に履行するためには、政府による介入が必要不可欠でありますのでよろしくお願い申し上げます。



「ケアットちゃん」

静岡県老人福祉施設協議会キャラクター